

# 一般会計予算決算常任委員会記録

令和4年5月27日

【開催日】 令和4年5月27日（金）

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午前10時～午前10時50分

【出席委員】

委員長	中村博行	副委員長	長谷川知司
委員	伊場勇	委員	大井淳一郎
委員	岡山明	委員	奥良秀
委員	笹木慶之	委員	白井健一郎
委員	恒松恵子	委員	中岡英二
委員	中島好人	委員	福田勝政
委員	藤岡修美	委員	古豊和恵
委員	前田浩司	委員	松尾数則
委員	宮本政志	委員	矢田松夫
委員	山田伸幸	委員	吉永美子

【欠席委員】

委員	森山喜久		
----	------	--	--

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹		
----	------	--	--

【傍聴議員】 なし

【執行部出席者】

副市長	古川博三	企画部長	和西禎行
市民部長	川崎浩美	福祉部長	吉岡忠司
経済部長	辻村征宏	財政課長	山本玄
財政課主幹	別府隆行		

【事務局出席者】

事務局長	河口修司	事務局次長	島津克則
事務局主査兼議事係長	中村潤之介	事務局書記	若野みちる

【付議事項】

- 1 議案第36号 令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第1回）について

午前10時 開会

中村博行委員長 ただいまから一般会計予算決算常任委員会を開会いたします。  
なお、森山委員から本日の委員会を欠席するとの届出がありましたので報告します。本日の審査日程は、お手元に配布してありますとおり進めてまいります。それでは議案第36号、令和4年度山陽小野田市一般会

計補正予算（第1回）について、各分科会での審査が終了しましたので、分科会長の報告を求めます。最初に総務文教分科会からお願いします。

（長谷川知司総務文教分科会長 登壇）

長谷川知司総務文教分科会長 議案第36号、令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第1回）のうち、総務文教常任委員会が所管する部分について報告します。歳入ですが、19款繰入金、財政調整基金繰入金は3億2,769万1,000円の増額です。次に歳出の2款総務費、1項9目企画費1億3,103万円の増額は、LABVプロジェクトに係る商工センター解体経費等です。内訳として、廃棄物処分業務委託料200万円、商工センター解体事業負担金1億2,903万円となっています。主な質疑として、「解体工事に係る地元説明は行っているのか」との質問に「これまで自治会の班回覧等でスケジュールの周知を行っており、今後、説明会を行う予定である」との答弁。「なぜ市が解体工事を行わないのか」との質問に「市が解体を行うと相当の期間を要するため、全体の工期を考え、事業パートナーに解体をお願いすると、事業パートナー募集時に明記した」との答弁。「解体費が増額となる可能性はあるか」との質問に「予測不可能な事案が生じる可能性を考え、見積額に15%上乗せして予算計上している」との答弁。「アスベストの撤去と処理について、きちんと確認しているか」との質問に「アスベスト撤去関連経費を含めて予算計上しており、国のガイドラインに基づき適正に取り扱う」との答弁。「3月定例会で市内事業者を積極的に活用するよう附帯決議を出しているが、どのように対応しているか」との質問に「市内事業者の活用については、事業パートナーにしっかり伝えており、動向を確認する」との答弁。「地質調査の結果、地下工事が必要となった場合の費用負担はどうなるのか」との質問に「土地の出資をするに当たり、土地に瑕疵があれば市の責任になる。事業パートナーとしっかり協議したい」との答弁。「廃棄物処分について、使用できるものはどうするのか」との質問に「市の施設で、活用できるところに転用する」との答弁。「解体する建物面積が広いにもかかわらず平米単価が高く、マスマリットが効いていない。業者にヒアリングを行ったのか」との質問に「ヒアリングは行っていないが、質問事項を書面でやり取りした」との答弁。「解体前の事前調査を18軒行うとあるが、事後調査で補償が生じた場合のリスク分担はどうなっているのか」との質問に「事業課と協議してリスク分担の覚書を交わしたい」との答弁がありました。以上で報告を終わります。

(長谷川知司総務文教分科会長 降壇)

中村博行委員長 総務文教分科会の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。

山田伸幸委員 負担金ということですが、これはどういった法人に対するものなのか、お答えください。

長谷川知司総務文教分科会長 今後、事業パートナーとして事業体を設立された業者という言い方がいいかどうか分かりませんが、その業者が解体を行い、請求によって支払うべき予算です。

山田伸幸委員 要するにまだ設立をされていない。私も調べてみましたが、いまだに登記もされておりませんが、そういった登記されていない会社に対して負担金が先に生じるというのは、法的に問題ないのでしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 あくまでも予算取りという考えであり、支払は事業体がきちんと設立されて、請求があつてから、それを審査して支払うという回答を得ております。

山田伸幸委員 それでしたら負担金という名目にならないように考えますけど、まだ法人も登記されていないようなこの時期に、こういった負担金を予算として計上しなければいけないのか。本来なら法人登記された法人から、こういう負担金を出してくださいという請求があつてから、計上されてしかるべきだと考えるんですが、いかがでしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 繰り返しになりますが、あくまでも予算の枠取りだという理解をしております。きちんと事業体が設立されてからの請求、そして支払を的確に行うための予算取りだということです。

山田伸幸委員 これは要するに未解明ということになるかと思えます。次に、1億2,903万円の根拠について質問いたします。

長谷川知司総務文教分科会長 最初は見積りがありましたときは、1億200万円でした。これに不測の事態として、1.15倍を掛け、また、消費税等の関係もあり、1.1倍以上で計算されております。この1億20

0万円の内訳明細については、そこまで審査はしておりません。

山田伸幸委員 そうなってしまうと、相手事業者から、これこれの負担をしてくれと言われたら、際限がなくなってしまう。市としてきちんとした見積りなり、入札なりをして、必要な経費の正確な算出が必要だと思うんですが、そういったことは行っていないのでしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 これは今までも委員会の中で度々質問、協議しておりますが、相手方からの請求に対しては、それが妥当かどうかは事業課で査定して、金額を確認するという返事を受けております。

山田伸幸委員 最初の答弁の中で1億200万円というのがあったんですけど、これはどこを見積りをしたのでしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 事業パートナーから出てきた見積書です。

山田伸幸委員 先ほどの説明の中で、市が解体を行うと相当の期間を要するためというふうにありましたが、市が直接行った場合と今回のような事業パートナーに任せたとときと、どういった違いが出てくるのでしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 市が行いますと、設計調査、これは事業パートナーも一緒であります。決裁、それから設計における決裁、見積り期間等を考えますと、約1年は掛かるという報告がありました。そのため、当初の募集要項の中で、解体は事業者が行うというようにしているという答弁でした。（後刻訂正あり）

山田伸幸委員 実際に解体工事に当たるのは、市の指名業者でなくてもいいということになるのでしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 そこは可能な限り地元の市内業者を使うように附帯決議をつけております。

山田伸幸委員 ですから、それがこの見積り、あるいは実際工事に当たるかもしれない事業者が出してきた金額ということになるんですか。

長谷川知司総務文教分科会長 今回の見積りは事業パートナーが出してきた見積りであり、3月議会において市への附帯決議、要するに地元業者を活

用するということを考慮した上での業者からの見積りを採用していると理解しております。

山田伸幸委員 そういった見積りに関する書類等は委員会に提出されているのでしょうか。

長谷川知司総務文教分科会長 委員会には提出されておられませんし、先ほど申しましたように、具体的な中身についてはチェックしておりません。(後刻訂正あり)

中島好人委員 私はこの議案が上程された本会議で、事業計画では出資金は出すが、業務執行権も決議権もないということを質問しましたが、その点について分科会ではどのような審議をされたのかお尋ねします。

長谷川知司総務文教分科会長 この度の審議内容は、あくまでも予算に関する内容であり、今言われたことについては、3月議会でLABVに対する出資をどうするかというときに申ししており、これについては、市のほうがきちんと注視して、口出しもするという事は聞いております。

中村博行委員長 ほかに質疑がありますか。(「なし」と呼ぶ者あり) それでは総務文教分科会関係の質疑を打ち切ります。次に、民生福祉分科会の報告を求めます。

(松尾数則民生福祉分科会長 登壇)

松尾数則民生福祉分科会長 議案第36号、令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算(第1回)のうち、民生福祉常任委員会が所管する部分について報告します。歳出の2款総務費は、LABVプロジェクトで商工センターが解体され、公園通出張所が須恵地域交流センターの団体企画室に移転するに当たり、必要な予算を追加するものです。1項23目地域交流センター費1,138万7,000円の増額は、須恵地域交流センターの駐車場を拡張し、団体企画室の代替となる交流室を改修するものです。3項1目戸籍住民基本台帳費218万4,000円の増額は、須恵地域交流センターで出張所業務を行うための工事や備品購入等を行うものです。主な質疑として、「令和3年度の公園通出張所の利用者数は何人か」との質問に「5,512人であり、1日当たり約23人となる」との答弁。「障害者用駐車スペースは十分確保しているか」との質問に

「設計時に必要な台数を検討したい」との答弁。「団体企画室は車椅子で出入り可能か」との質問に「特に支障はない」との答弁。「公園通出張所の移転をどのように周知しているか」との質問に「庁内でのチラシの配布や看板の設置、市広報への掲載、自治会の班回覧等での周知を考えている」との答弁がありました。次に3款民生費、2項11目子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費8,183万4,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症の影響による子育て世代の雇用動向の悪化を鑑み、低所得の子育て世帯を見舞う観点から、給付金を給付するもので、支給額は児童一人当たり5万円、昨年度の給付実績からひとり親世帯の対象児童は990人、ひとり親世帯以外の子育て世帯の対象児童は430人と見込んでいます。児童扶養手当又は児童手当若しくは特別児童扶養手当受給者で令和4年度分の住民税均等割が非課税のものは申請不要だが、それ以外の者は令和5年2月28日までに申請が必要です。主な質疑として、「システム改修委託料を1,000万円とした根拠は何か」との質問に「予算を要求するときに制度の詳細が公表されていなかったため、令和3年度に同様の給付を行った時の見積りを参考にした」との答弁。「なぜ次の定例会を待たずに補正予算を提案したのか」との質問に「国が示したスケジュールでは、ひとり親世帯分は可能な限り6月までに支給することになっていたため、臨時会で提案した」との答弁。「昨年度に同様の給付金があったが、申請が必要な者で実際に申請した者は何人か」との質問に「ひとり親世帯は19人、その他世帯は18人である。児童数はどちらも29人であった」との答弁。「その際に申請が必要な者に対する呼び掛けは行っていたか」との質問に「幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校にチラシを配布した。それに対する反応があったので、制度を理解していただけたと考えている」との答弁。「給付金を誤送金しないための体制はできているか」との質問に「支給が確定すると、再度振り込めなくなるシステムになっている。また、振込用紙を使用する際には、担当者が作成したものを上司がチェックしている」との答弁がありました。以上で報告を終わります。

(松尾数則民生福祉分科会長 降壇)

中村博行委員長 民生福祉分科会の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

中島好人委員 須恵地域交流センターの中庭を壊して、駐車場にするということですが、ここの中庭は石庭ということで、地域の人に随分親しまれて

愛着がある、長年そこを活用してきた人々がいるわけです。そういう人たちの思いに沿うという意味では、理解を得るということも必要ではないかというふうに考えます。そういった点について、民生福祉分科会ではどのような論議されたのかお尋ねします。

松尾数則民生福祉分科会長 確かにその辺の質問ありまして、議論もしました。ただ、この内容は、地域の住民の合意を得た内容でしたので、従いました。

中村博行委員長 ほかに質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは民生福祉分科会についての質疑を終わります。続けて産業建設分科会の報告を求めます。

（藤岡修美産業建設分科会長 登壇）

藤岡修美産業建設分科会長 議案第36号、令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第1回）のうち、産業建設常任委員会が所管する部分について報告します。今回の補正は、雇用能力開発支援センターの改修経費を計上するものです。また、コロナ禍において、物価高騰等に直面する市民生活を支援し、地域における消費を喚起するため、商品券発行事業を実施するものです。歳出の5款労働費、1項1目労働諸費428万2,000円の増額は、LABVプロジェクトに基づき小野田商工会議所が雇用能力開発支援センターに仮事務所を設置することに伴い、必要な箇所の改修を行うものです。主な質疑として、「今回の改修はもともと老朽化していた箇所を改修するのか」との質問に「借り手がなくそのままにしていたが、貸すことになったため、今回の移転に併せて修繕する」との答弁がありました。次に7款商工費、1項6目新型コロナウイルス対策費3億6,678万9,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症の影響及び原油価格や物価の高騰に鑑み、市民生活を支援するとともに、地域における消費を喚起するため、市民や山口東京理科大生に商品券を配布するものです。主な質疑として、「5月臨時議会で上程した理由は」との質問に「物価の高騰もあり、できるだけ早く配布するため」との答弁。「商品券の印刷は地元業者でできないか」との質問に「商品券改ざん偽造防止の措置を取っており、市内業者では大変時間が掛かるため、大手の印刷業者に発注している」との答弁。「取扱店として飲食業、小売業、サービス業以外にその他が30店舗あるが、どういう店舗か」との質問に「多くは病院で、自動車学校もある」との答弁がありま

した。以上で報告を終わります。

(藤岡修美産業建設分科会長 降壇)

中村博行委員長 産業建設分科会の報告が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。質疑はありますか。

吉永美子委員 本会議場で質疑させていただいた際、2回目における業者へのアンケートの状況ということでお聞きしたとき、担当部長から持ち合わせていないということでしたが、3回目を行うに当たりまして、やはり業者の反応というのは大変大きな注意点だと思うんですけども、この点について審議されたか、お聞かせください。

藤岡修美産業建設分科会長 アンケートについては質疑がありましたが、アンケートは委員会にも提出がありませんし、審議は深まりませんでしたけれども、地元の小売店から喜ばれたという執行部の説明がありました。

吉永美子委員 喜びの声があるのは大変良いことなんですけど、本会議場で申し上げましたように、私の記憶が確かであれば、1回目のアンケートの回答率は30%台だったと思います。多くの事業者から、感想と御意見を頂くのが大変ありがたいことではないかと思うんですけども、この点について確認等はなかったんでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 その辺りについての深い質疑はありませんでした。

山田伸幸委員 5款労働費についてお聞きします。雇用能力開発支援センターに商工会議所が移転して、仮事務所を置くための費用だということですが、これは現在教室として使われているところが、新しく商工会議所の管理事務所になるということによろしいんでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 2階の第3、第4教室で、ほとんど使われてない教室が商工会議所の仮設事務所になるという説明がありました。

山田伸幸委員 どういった修繕の内容と聞いておられますか。

藤岡修美産業建設分科会長 空調機器移設でエアコンを商工センターから5基移設するという工事と、それから照明器具、ろう電点検とか分電盤の設

置等々の電気関係の改修、それからブラインドが損傷しているんで、それを8か所取り替えるという説明がありました。

山田伸幸委員 次に商工費の関係です。スマイルチケット第3弾ということで、私の周りでも期待する声は随分あるわけですが、先ほどの説明で商品券の印刷が地元では時間が掛かるためという説明をされましたが、時間が掛かっても、偽造防止は地元業者でもできるということなんでしょうか、それとももう無理だという判断なんでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 そこまで地元業者でできるかどうかという執行部の答弁はありませんでしたが、とにかく地元では時間が掛かるので、大手業者に頼むという説明がありました。

山田伸幸委員 キラキラ光る偽造防止シールが印刷で組み込まれればいいわけなんですけど、それができるかできないかという調査はされていないということでもいいんでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 できるか、できないかという質問も、委員会ですいませんし、執行部の答弁もありません。

山田伸幸委員 それと発行割合です。共通券と専用券の2種類あるわけですが、これはどのようになるのでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 前回と同じで、専用券が3,000円、共通券が2,000円ということで、これについては前回、附帯決議までは行きませんでしたけども、議会として要望しておりますので、執行部についてはそれに沿ったという答弁がありました。

山田伸幸委員 発行はいつ頃で、大体どのぐらいまで使えるような商品券となるのでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 配布は一応8月頃を予定していて、使用期限は2月末を考えているという説明がありました。

長谷川知司委員 労働費についてお聞きします。開発支援センターに商工会議所が移るんですが、女性職員が会議所には結構いらっしゃいます。そうした方たちがトイレに行くのに、トイレがきちんとなっているかどうか。

この度の改修ではトイレについては一切ないと資料では見たんですが、洋式化とか女性職員の更衣室とかいうものが確保されているかどうか、話をされたかお聞きします。

藤岡修美産業建設分科会長　今回使用するのは2階で、トイレが1階なので、ちょっと不便ではないかという委員の質問がありましたけども、トイレの改修等に関する質疑はありませんでした。

中村博行委員長　ほかに質疑がありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないので、ここで質疑を打ち切ります。討論に入る前に、執行部の出席を求めますので、ここで若干の休憩を挟み、10時45分から再開いたしますので、定刻までに御参集をお願いいたします。それでは、休憩いたします。

---

午前10時35分　休憩

---

（執行部入室）

---

午前10時45分　再開

---

中村博行委員長　委員会を再開します。

長谷川知司総務文教分科会長　先ほどの分科会長報告で2点ほど誤りがありましたので、訂正させていただきます。「業者から見積りが出ていないのか」ということに対して、「出ていない」と言いました。業者からは出ていませんが、現在のパートナーのオレンジグループからは見積書が出ていますということです。それから、「市が直接解体するとどのぐらいの期間が掛かるのか」ということに対して「1年」と申しましたが、「2年」という答弁があったということです。そこは訂正させていただきます。

中村博行委員長　よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、議案第36号、令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第1回）についての討論を行います。討論はございませんか。

（山田伸幸委員　登壇）

山田伸幸委員 議案第36号、令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第1回）について、日本共産党議員団として反対討論を行います。今回の反対討論は後ほど本会議がありますので、そちらで詳しくやりますが、L A B V関連で幾つか疑問点が解消されていないことなどから、この議案については反対とさせていただきます。

（山田伸幸委員 降壇）

中村博行委員長 ほかに討論はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論を終わります。これより議案第36号について採決いたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 賛成多数により本件は可決すべきものと決定いたしました。以上で委員会を散会いたします。お疲れ様でした。

---

午前10時50分 散会

---

令和4年5月27日

一般会計予算決算常任委員長 中 村 博 行